



賃貸住宅の 保証人をお探しの方へ

ケン賃貸保証サービスの 「賃貸保証サービス」

やっとめぐり合えた理想の住いでの新生活を、
ケン賃貸保証サービスがあなたの夢をサポートします。



ケン賃貸保証サービスの「賃貸保証サービス」とは…

「知人には頼みにくい」、「両親が高齢で連帯保証人になれない」などのお悩みを解決します。

弊社は、賃借人様の指定口座に毎月22日に翌月分を前払いし、賃借人様は、
弊社に毎月27日に口座振替(自動引落し)で翌月分および
月次保証料をお支払いいただきます

(口座振替手数料は弊社が負担し、27日が土日の場合、口座振替は翌銀行営業日となります。)

※法人契約は代表者若しくは主たる入居者の連帯保証を必須とします。

※個人契約の場合も、状況によっては第三者の連帯保証をお願いする場合がございます。

※上記により保証契約の連帯保証人となる場合、保証人の保証極度額は契約締結時賃料の24か月分

弊社が賃借人様の連帯保証人となるシステムです。

万一滞納が発生した場合、弊社の最大保証(立替)額は賃料の24か月分。

保証委託料

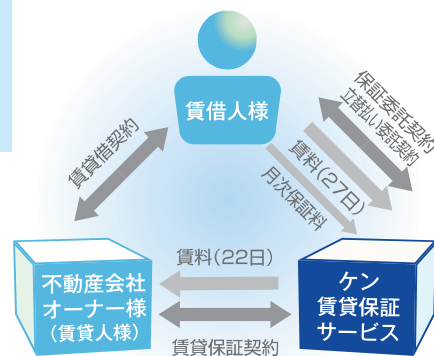
※キャンペーン期間中は 40%

・初回保証委託料 契約締結時に賃料等月額合計額の 50%

(※賃料、管理費・共益費、駐車場料金等、契約に基づき発生する費用を含みます。)

・継続保証委託料 毎月保証対象月額額の 1% の月次保証料 (賃料等と合算支払い)

※保証委託料最低金額 初回 50,000 円、継続 月次 1,000 円



□ 保証対象物件 □

東京・神奈川に所在する、原則として居住用の物件で、
弊社が認めたもの。

□ 保証対象外 □

- 賃料延滞損害金・解約通知義務違反・早期解約による損害金等。
- 賃借人または同居人の失火(火災)等により生じた損害賠償金。
- その他弊社規定によります。

□ お申込条件 □

- 対象物件の賃料が支払い可能と思われる個人または法人。
- 弊社が指定する必要書類を提出可能な個人または法人。
- 保証申込み時に、「保証申込書」及び、「個人情報の取扱いに関する同意書」に署名等を頂き、取扱店に提出いただきます。
- 保証契約後の賃料の支払状況等は、当社が加盟する個人信用情報機関、株式会社シー・アイ・シーに登録され、一定期間記録が残ります。
- 契約後の賃料等のお支払は弊社指定の口座振替をご利用いただくこと。

□ 保証審査 □

賃料支払能力がないと弊社が判断した方、
在留カードを持たない外国籍の方、(外交官、国際機関勤務者を除く)
反社会的勢力およびその関係者の保証はお受けできません。
※その他の場合においても、審査の結果、保証をお受けできない
場合がございます。
非居住者、国内に登録していない法人等その他、弊社基準による

※賃借人様または、管理会社様は、賃貸借契約の解約、保証対象賃料等の変更が発生した場合は、速やかに弊社へ届出をお願いいたします。

※弊社指定口座振替では、一部ご利用いただけない金融機関がございます。詳しくは弊社までお問い合わせください。

※キャンペーン期間：2025年5月31日申込分迄

KEN ケン賃貸保証サービス株式会社 〒106-0031 東京都港区西麻布1-3-10 KN西麻布ビル FAX.03-6438-0213
Ken Lease Guarantor Service Co., Ltd. E-mail: klgls@ken-lgs.co.jp HP: http://www.ken-lgs.co.jp

☎ 03-6438-0260

お申込必要書類

<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none">●運転免許証●パスポート●マイナンバーカード いずれか一つをご提出いただきます。	<ul style="list-style-type: none">●会社登記簿謄本 (3か月以内に交付のもの)●入居者の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード) をご提出いただけます。
<ul style="list-style-type: none">●外国籍の方はパスポート、在留カードが必要になります。●収入証明 (確定申告、源泉徴収票等)、決算報告書他をご提出いただけます。●勤務先への在籍確認や、緊急連絡先へのご連絡をさせていただきます。	

- 万一、滞納が続いたり契約違反やトラブルがあると、賃貸人様から更新を拒絶されたり、契約を解除されますのでご注意ください。
- 賃貸借契約を解約される場合、連絡先を変更される場合、または転職や退職によりお申込時の内容に変更が生じた場合は、必ずご報告下さい。



ケン賃貸保証サービス株式会社 会社概要

商号	ケン賃貸保証サービス株式会社 Ken Lease Guarantor Service Co., Ltd.
代表取締役社長	中川 堅悟
所在地	〒106-0031 東京都港区西麻布 1-3-4 KNI34ビル TEL. 03-6438-0260 FAX. 03-6438-0213
事業開始	2009年4月
資本金	5,000万円
主な事業内容	家賃債務保証業
株主	株式会社ケン・コーポレーション 100%
所属団体	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会

株式会社ケン・コーポレーション 会社概要

商号	株式会社ケン・コーポレーション Ken Corporation Ltd. 宅地建物取引業 国土交通大臣(8)第4372号
代表取締役会長	佐藤 繁
代表取締役社長	中川 堅悟
所在地	〒106-8640 東京都港区西麻布 1-2-7
設立	1972年12月
資本金	5億1,376万円
主な事業内容	日本人向・外国人向住居、オフィスの賃貸仲介 東京・神奈川の高級不動産、海外不動産の売買仲介 企画・管理など不動産に関する総合的コンサルティング業務
事業所	【本社】東京都港区西麻布 【支店】渋谷代官山、吉祥寺、飯田橋、銀座湾岸、自由が丘、横浜
関連会社	株式会社ケン・プロパティマネジメント アール・エー・アセット・マネジメント株式会社 等